

平成29年度稲敷市事務事業評価
外部評価結果報告書

平成30年1月

稲敷市外部評価委員会

目 次

1	稲敷市の行政評価.....	1
2	外部評価の目的.....	1
3	外部評価委員の構成.....	1
4	対象事業の選定.....	2
5	外部評価の日程.....	3
6	外部評価の流れ.....	3
7	外部評価対象事業.....	4
8	外部評価の結果.....	6
9	外部評価の講評.....	24
10	講評を受けて.....	28

1 稲敷市の行政評価

本市では、新たに策定された「第2次稲敷市総合計画」に基づき、平成29年度から33年度までの5ケ年を計画期間とする前期基本計画の実施計画を策定するとともに、本格的な行政評価の導入に向け、事務事業評価（内部評価・外部評価）に着手しました。

総合計画の推進にあたっては、計画に位置づけられている政策や施策、事務事業について、毎年度の進捗状況をPDCAサイクル（計画(Plan)→実行(Do)→検証(Check)→改善(Action)）によってチェックする仕組みにより、総合的なマネジメントシステムの構築を目指していきます。

実施計画は、基本計画に記載されている主要事業だけでなく、市が行う全ての事務事業を対象として策定し、実施計画に基づき実施した事務事業について、事務事業評価（内部評価・外部評価）を行うこととしております。

今年度の事務事業評価は平成28年度に実施した事務事業に係る評価を実施しました。具体的には、初めて外部評価を導入する等、新たな事務事業として試行的に実施しました。

今回の事務事業評価の結果は、来年度予算の編成作業に生かすとともに、事務事業評価自体の進め方についても今年度の課題を整理し、来年度以降の改善を図り、市民サービスの向上や事業の透明性の確保に努めていきます。

2 外部評価の目的

外部評価は、庁内で行った内部評価について、外部からの意見を取り入れることにより、客観性及び透明性を確保し、更なる市民サービスの向上を図ることを目的として実施します。

具体的には、外部評価委員による事業担当課とのヒアリングにより、事業の手法や効果を検証することで、事務事業のより効率的、効果的な改善を図ることを目的として実施しました。

3 外部評価委員の構成

外部評価委員は、稲敷市外部評価委員会設置要綱に基づき、下記の5名で構成されています。

■外部評価委員会名簿

役職	氏名	職名等	備考
委員長	横須賀 徹	NPO街知（まちしる）理事長 市総合計画審議会会長	平成29年8月31日 ～平成31年8月30日
副委員長	諸岡 明美	市ボランティア協議会会長 市総合計画審議会委員	
委員	小林 如夫	市人権擁護委員 元地方公務員	
	中村 道子	公認会計士、税理士 市入札監視委員会委員	
	野村 由紀子	市食生活改善推進員 市総合計画審議会委員	

4 対象事業の選定

対象事業の選定については、以下の手順で行い、第1回外部評価委員会において32事業を選定しました。選定作業は、第2次稲敷市総合計画の基本施策（「子育て」、「学び」など）の10分野から各分野3事業を基本とし、具体的には下記のフローにより選定しました。

事務事業評価対象事業 317 事業
(平成28年度からの継続事業)



1) 政策的な面での評価が難しい事業は対象外とする

① 「事務事業の性質」による分類

「経常的・義務的事業^{※1}」は対象外 【317 事業→173 事業】

※1：内部管理事務，施設の維持管理等の経常的業務及び法令または法令に基づく条例等により実施が義務付けられている義務的業務



② 「事務事業の分類」による分類

「法定受託事務^{※2}」「自治事務（上乗せなし）^{※3}」は対象外

【173 事業→154 事業】

※2：法定受託事務：国が本来果たすべき役割に係る業務であって，国においてその適正な処理を特に確保する必要があるものとして法律又はこれに基づく政令に特に定めるもの。

例) 国政選挙事務，旅券交付事務，生活保護事務，戸籍事務等

※3：自治事務（上乗せなし）：国，県の財政支援を受けて行う事業のうち，交付要綱等に沿って既定の補助率，補助を実施しているもの。

例) 多面的機能支払交付金事業，児童手当交付金事業等

154 事業



2) 事業費が少額で，市の財政状況への影響が限定的な事業は対象外とする

5年間の総事業費が500万円未満の事業は対象外

(年間事業費平均100万円未満(人件費を除く)の事業)

97 事業



3) 外部評価委員会による選定

第1回外部評価委員会において，外部評価委員により選定

32 事業

5 外部評価の日程

外部評価委員会は下記の日程で、計10日間開催しました。

回数	日程	内容
第1回	平成29年 8月31日(木)	・委員の委嘱(委員長・副委員長の選出) ・対象事業の選定, スケジュール調整
第2回	9月26日(火) 【午前・午後】	・「子育て」「学び」分野6事業を評価
第3回	9月27日(水) 【午前】	・「都市基盤」「行財政」分野3事業を評価
第4回	9月28日(木) 【午前】	・「健康」分野3事業を評価
第5回	10月2日(月) 【午前・午後】	・「生活安全」「環境保全」分野5事業を評価
第6回	10月12日(木) 【午前・午後】	・「子育て」「生活安全」「都市基盤」「産業観光」 分野8事業を評価
第7回	10月19日(木) 【午前・午後】	・「市民参画」「行財政」「福祉」分野7事業を評価
第8回	10月26日(木)	・外部評価結果の講評等 ・行政評価制度について
第9回	11月7日(火)	・評価結果の市長への報告
第10回	平成30年 1月12日(金)	・評価結果を受けた担当課取組方針について

6 外部評価の流れ

外部評価は、初めに事業担当課が事業概要及び内部評価の結果について説明を行い、その後、各委員から質問等を受ける形で行いました。

7 外部評価対象事業

外部評価の対象となった事業は、第2次稲敷市総合計画のまちづくり基本目標の体系ごとに、以下の32事業となっています。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・学び

【 子育て 】 明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう!



- | | |
|--------------------------|--------|
| 1. 利用者支援事業 (ママフレ) [7頁] | 子ども家庭課 |
| 2. 外国語指導助手(ALT)配置事業 [7頁] | 指導室 |
| 3. 英語検定料補助事業 [8頁] | 指導室 |
| 4. 小中学校電子黒板等購入事業 [8頁] | 教育学務課 |

【 学び 】 楽しく学び続ける環境をつくりましょう!



- | | |
|------------------------|---------|
| 5. 生涯学習講座開催事業 [9頁] | 生涯学習課 |
| 6. スポーツ大会開催事業 [9頁] | 生涯学習課 |
| 7. 郷土資料等調査研究報告事業 [10頁] | 歴史民俗資料館 |

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—福祉・健康

【 福祉 】 穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!



- | | |
|----------------------------|-------|
| 8. 高齢者生活支援事業 [10頁] | 高齢福祉課 |
| 9. 老人クラブ助成事業 [11頁] | 高齢福祉課 |
| 10. 介護支援ボランティア制度実施事業 [11頁] | 高齢福祉課 |

【 健康 】 市民の健康と生活の安定を支援しましょう!



- | | |
|----------------------------|-------|
| 11. 妊産婦支援事業 [12頁] | 健康増進課 |
| 12. 乳幼児健康支援事業 [12頁] | 健康増進課 |
| 13. 医療費助成事業 (市単独助成分) [13頁] | 保険年金課 |

3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全

【 生活安全 】 安心・安全を第一に環境をつくりましょう!



- | | |
|--------------------------|-------|
| 14. スクールガード・リーダー事業 [13頁] | 教育学務課 |
| 15. 防災備蓄整備事業 [14頁] | 危機管理課 |
| 16. 防犯灯設置維持管理事業 [14頁] | 危機管理課 |

【 環境保全 】 豊かな地域資源を次世代に継承しましょう!



- | | |
|------------------------------|-----|
| 17. 不法投棄対策事業 [15頁] | 環境課 |
| 18. 再生可能エネルギー導入促進事業 [15頁] | 環境課 |
| 19. 公用車購入事業 (更新及び維持管理) [16頁] | 管財課 |

※ [] 内 評価判定の対象ページ

4 わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業観光

〔都市基盤〕 住みやすいまちづくりを進めましょう!



- | | |
|----------------------------------|---------|
| 20. 若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援事業 [16頁] | 人口減少対策室 |
| 21. 田舎暮らしのお試し住宅事業 [17頁] | 人口減少対策室 |
| 22. 公共交通運行補助事業 [17頁] | 政策企画課 |
| 23. 地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業 [18頁] | 政策企画課 |
| 24. 配水管新設事業 [18頁] | 水道課 |

〔産業観光〕 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう!



- | | |
|----------------------------|---------|
| 25. 農産物振興事業 [19頁] | 農政課 |
| 26. 都市農村交流事業 [19頁] | 農政課 |
| 27. 稲敷ライスミルクプロジェクト事業 [20頁] | 企業誘致推進室 |

5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政

〔市民参画〕 手をとりあって市民協働を進めましょう!



- | | |
|-----------------------------|-------|
| 28. 市民活動推進事業 [20頁] | 市民協働課 |
| 29. 協働のまちづくり事業 [21頁] | 市民協働課 |
| 30. コミュニティ活動拠点等整備支援事業 [21頁] | 市民協働課 |

〔行財政〕 戦略的な都市経営を進めましょう!



- | | |
|----------------------|-------|
| 31. 市税等収納事務事業 [22頁] | 収納課 |
| 32. 愛しき稲しき推進事業 [22頁] | 秘書広聴課 |

※ [] 内 評価判定の対象ページ

8 外部評価の結果

ヒアリング終了後、各委員は事業の在り方（方向性）について、「概ね適正である」「一部見直しが必要な部分がある」「適正とは言えない」から判定を行い、判定の具体的理由や、事業に対する意見などを「評価シート」に記入しました。

最後に「評価シート」を事務局がとりまとめ、委員間で評価判定等についてディスカッションを実施し、外部評価委員会としての評価を決定しました。

■ 評価シート

■ 評価シート

評価シート（記載例）

分野ごとの外部評価委員会にて評価していただく際に使用するシートです。こちらに各事業の評価をご記入いただけます。

第1章 子育て分野
事業名 ○○事業
担当部署 ○○部 ○○課・室

判定	事業の在り方（方向性）	備考
	概ね適正である	目的や手法等が適切に設定され、事業が適正に執行されている。
○	一部見直しが必要な部分がある	課題があり、事業の一部見直しが必要と考えられる。 〔見直しが必要な項目（○をつけてください）〕 ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他（具体的に記載ください）
	適正とは言えない	事業の休・廃止を含めた大幅な見直し検討が必要と考えられる場合も同評価とする。

判定の具体的理由

各委員による評価シートの記入

判定	事業の在り方（方向性）	備考
	概ね適正である	目的や手法等が適切に設定され、事業が適正に執行されている。
○	一部見直しが必要な部分がある	課題があり、事業の一部見直しが必要と考えられる。 〔見直しが必要な項目（○をつけてください）〕 ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他（具体的に記載ください）
	適正とは言えない	事業の休・廃止を含めた大幅な見直し検討が必要と考えられる場合も同評価とする。

判定の具体的理由

例) 若い母親が子育てをするうえで必要な情報が詰まっていると思うがうまく周知されていないので、もっと情報発信が必要。

■ 評価シートの総括表

事業名	評価	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員
		概ね適正である ○ 一部見直しが必要な部分がある 適正とは言えない				
判定		※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他 →	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他 →	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他 →	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他 →	※見直しが必要な項目を囲み線で囲む ・手法 ・経費面（事業費、受益者負担） ・対象者 ・目標指標（活動、成果） ・その他 →
判定の理由						

「評価シート」のとりまとめ・評価判定等についてディスカッション

外部評価委員会としての評価判定



NO. 01	対象事業	担当部課名
	利用者支援事業（ママフレ）	教育委員会 子ども家庭課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：対象者・目標指標（活動指標・成果指標）〕

【評価理由】

若い母親のニーズを踏まえアプリの内容を改善するとともに、より効果的にPRするため周知方法を検討することで、利用者の拡大を目指すべき。また、利用しやすい子育て支援サービスの提供のため、子育て関係課で横断的に取り組むべき。

委員からの主な意見

- ・若い母親が子育てをするうえで必要な情報が詰まっていると思うがうまく周知されていないので、もっと情報発信が必要。
- ・利用者の拡大のための周知方法に工夫が必要。
- ・利用者ニーズを吸い上げて利用しやすくするべき。
- ・周知方法について、未来の子育て世代へもアプローチできるよう改善すべき。
- ・子育て・少子化が市の重要課題であれば、市の体制をワンストップ化し、子育て関係課（健康増進課、子育て支援センター、子ども家庭課）が各々別々の場所にある状況は解消すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・周知については妊産婦訪問や乳幼児健診など、保護者との対面機会に、声掛けでダウンロードを促すのが、一番効果的と考えています。ニーズ調査は委託業者による不定期の対面調査、アプリ経由のアンケートを実施しています。
- ・情報発信として、従来の広報掲載、窓口設置に加えて、今後は、市の施設以外で市民の集まる場所、例えばショッピングセンター・診療所等に冊子を置くことも検討していきます。



NO. 02	対象事業	担当部課名
	外国語指導助手（ALT）配置事業	教育委員会 指導室

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：対象者・目標指標（活動指標・成果指標）〕

【評価理由】

低学年の指導時間の充実に加え、未就学児を対象とした取組の強化等、子どもたちのさらなる英語力の向上につながるよう改善すべき。また、目標指標については、ALTの能力や意欲が十分発揮できるような指標を検討すべき。

委員からの主な意見

- ・これからの国際化に対応できるような児童・生徒が多数出ることを期待。また、幼児くらいから熱心に教育するとよりレベルアップが期待できると考える。
- ・低学年を対象にした指導時間の充実を図るとともに、就学前の幼稚園や保育園での指導や、家庭での英語教育についても対応を考えるべき。
- ・ALTが自立的に活動できる時間の拡大を図り、指標についてもALTの能力、意欲を十分に発揮できるようなものが望ましい。
- ・小さな頃から生きた英語を学ぶことは、これからの子どもたちには必要である。
- ・目標指標を「ヒアリングの正答率」にするよりも、「聞く」「話す」力の両方を評価してはどうか。具体的には、会話力を試す場を提供して評価してみてもいい。

▼担当課対応方針▼

- ・未就学児に対しては現在各学期に1回、低学年の児童に対しては年間10回のALT派遣を行っています。派遣回数については、特に、未就学児に対しては、機会を増やしていきたいと考えています。
- ・目標指標については、インタラクティブフォーラム、高円宮杯スピーチコンテスト等に積極的に参加し、活躍している生徒もいることから、各種コンテストへの出場と入賞者を目標指標として取り上げていきます。



NO. 03	対象事業	担当部課名
	英語検定料補助事業	教育委員会 指導室

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：経費（受益者負担）・手法・目標指標〕

【評価理由】

児童生徒の英語力・学習意欲を効果的に向上させるためには、検定料補助以外の支援のあり方についても検討が必要。特に、受験対策や英語力向上のサポート体制を充実させるべき。

委員からの主な意見

- ・検定料を補助するだけでなく、検定に合格できる実力をつけるためのサポート方法についても検討が必要。
- ・検定料が有料だと次は絶対がんばると思う気持ちになる。経済的に受験料補助が工面できない家庭にとっては、受験料補助は必要と考えられる。
- ・不合格者に対するアフターフォローが大切。再受験につなげること、又、合格者を増やすための体制を充実させるべき。
- ・受かるためのサポートを中心に、まず受験に向けた指導を行ったうえで、受験料の補助が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・受験対策については各中学校において放課後等の個別指導を実施しており、平成27年度と28年度を比較すると3級合格者が6人増、準2級合格者が3人増と、上級合格者が増加傾向にあります。今後、受験に向けたサポート体制について、更に充実を図っていきます。



NO. 04	対象事業	担当部課名
	小中学校電子黒板等購入事業	教育委員会 教育学務課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：対象者・目標指標（活動指標・成果指標）〕

【評価理由】

技術の進歩や時代の変化に対応した計画的な整備が必要であるが、現状では、他市町村と比較して優位性を示せる環境とは言えないので見直しを図るべき。電子黒板の購入の際には、情報管理部署とも相談の上、リース契約等による効率的な整備も検討すべき。

委員からの主な意見

- ・必要性は認めるが、購入経費削減方法を検討すべき。
- ・電子黒板の整備速度が遅い。他市町村に比較してもタブレット等の整備でも進んでいると言えず、子育て分野でのアピール力が欠けている。
- ・児童生徒数が減少していくことを考えると、導入してからのことももっと検討すべき。
- ・デジタル機器購入の際は、耐用年数や更新時期等も考慮して、今後計画を立てるべき。
- ・電子機器の時代変化への対応を考えるべき。

▼担当課対応方針▼

- ・学校現場より電子黒板等の早急な整備が求められており、優先事業として捉えています。また、操作方法や他教材との活用なども含め授業が軌道に乗ってきており、まずは現在導入している機種等の定着を図っていきます。
- ・整備については、購入・リースとも同等の支出が見込まれるため、市の情報政策担当部署と協議しながら、引き続き効果的な整備手法を検討していきます。



	対象事業	担当部課名
NO. 05	生涯学習講座開催事業	教育委員会 生涯学習課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

認知症対策や健康寿命の延伸など講座の目的や内容によっては、関係課と連携した講座や内容、開催方法等を検討し、事業の充実に努めていただきたい。

委員からの主な意見

- ・ 事業内容は実質的に高齢者対象であり、担当課を高齢福祉課へ変更する、もしくは高齢福祉課と協働で実施する等の検討が必要ではないか。
- ・ 健康増進課や高齢福祉課等の他課と連携した講座を企画、実施してはどうか。
- ・ 卒業生（修了生）のアンケートの意見を次年度の事業内容に生かしていると思うが、今後、継続的に学習できるような環境を整備すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 生涯学習講座については、多種多様のニーズに合った講座を企画し運営しているところではありますが、特に少子高齢化の時代を迎えた現在、関係各課と連携を取りながらさらに時代に合った講座を企画していきたいと考えています。



	対象事業	担当部課名
NO. 06	スポーツ大会開催事業	教育委員会 生涯学習課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

大会への参加者は増加傾向にあり、多世代交流の場や新たなコミュニティの場として期待できる。今後は、いばらき国体や地元特産品に絡めた稲敷らしい競技を取り入れるとともに、民間企業との連携なども含めて、大会のさらなる充実を目指してほしい。

委員からの主な意見

- ・ 競技種目もレクリエーションを兼ねたメニューで気軽に参加しやすい大会である。
- ・ 種目も工夫されており、定着したイベントとして市民に参加を呼びかけ、スポーツの振興を図っていくべき。
- ・ 地元の特産品にちなんだ種目を検討する等、企業の後援、共催なども模索すべき。
- ・ 市のプロモーションもかねて、市外、県外へもアピールしていくべき。
- ・ いばらき国体や東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップなどに関連する競技などを取り入れることを検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 平成 31 年度のいばらき国体、そしてその翌年の東京オリンピック開催とスポーツの機運が高まりつつある現在、各種スポーツ大会においても様々な工夫を凝らし、より一層の充実を図っていきます。
- ・ 真剣にそして楽しく汗を流せる大会運営を目指すとともに、市内特産品等の PR も取り入れ、スポーツを通しての市の活性化を図っていきます。



NO. 07	対象事業	担当部課名
	郷土資料等調査研究報告事業	教育委員会 歴史民俗資料館

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

市民のふるさと意識を醸成するために大切な事業である。今後も郷土資料の調査研究を進めるとともに、企画展の周知や市の文化財のPRについて、更に力を入れてほしい。

委員からの主な意見

- ・市の歴史を学ぶために重要な部署であると考え、今後も企画展や市民講座などの開催で市民がより歴史を知る機会の充実を図っていくべき。
- ・郷土資料調査は自分たちの住むところを知るためにも、大切な作業である。今後も着実に報告、展示をしていくべき。
- ・企画展などをもっと市外、県外へ広く周知し、市の文化財についてアピールすべき。
- ・文化財をどのように役立てるのか検討し、対象者をしぼった活動が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・郷土資料調査委員による調査研究事業は毎年調査目標を掲げ、年24日以上調査、研究、PRを行い、29年度に道標調査書を一冊にまとめ発刊しました。それと共に「稲敷に遺る道標」として企画展を開催し、好評を博しております。
- ・今後も市の歴史研究、調査報告に力を入れていきたいと考えており、既に発刊した、桜川地区、新利根地区の成果に加え、次年度以降は江戸崎地区の発刊及び企画展開催をめざし作業を進めているところです。



NO. 08	対象事業	担当部課名
	高齢者生活支援事業	保健福祉部 高齢福祉課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

支援を必要とする高齢者の増加に伴い、本事業の重要性は今後、更に高まると考えられる。担当課で改善を検討している内容については計画的に進めるとともに、関係課が連携して取り組むべき事業については、各部署が連携して横断的に取り組むべき。

委員からの主な意見

- ・ひとり暮らしの安否確認等大変な事業だと思うが、高齢者が安心安全な生活できるよう取り組んでほしい。
- ・効果的な安否確認の方法について、様々な工夫をしてほしい。
- ・高齢化が進む中、適切なサービスの提供や見守りに、家族、行政、地域が連携して取り組むべき。
- ・その支援事業が効果的であるのかどうかアセスメントが必要だと思うので、長期的視野で本当に必要とされるものを見極めてほしい。
- ・高齢者の見守りに携わる、より広い範囲での情報の共有を図るべき。

▼担当課対応方針▼

- ・現在進めている改善の検討作業の中で、必要に応じて関係課や民間事業者等の協力を求めていきたいと考えています。



NO. 09	対象事業	担当部課名
	老人クラブ助成事業	保健福祉部 高齢福祉課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

法制度の枠組に基づく事業であり、市独自の事業展開が難しいことは理解できるが、高齢者数が増加しているにもかかわらず、老人クラブ参加者数が減少していることは大きな課題と考えられる。高齢者の生きがいづくりを支援する観点から、柔軟かつ自由な発想で事業の展開を検討していただきたい。

委員からの主な意見

- ・ 県費補助等の制限があり、難しい部分は理解できるが、高齢化が進むなか、老人クラブが今後より発展できるように努力すべき。
- ・ 老人クラブに参加している人数が減少している状況から、今後のあり方の検討が必要であると考えられる。
- ・ 老人クラブの活性化と合わせて、文化的な団体にも個人的に参加できるとよい。
- ・ 老人クラブの理念を理解してもらえよう、更に努力を図るべき。
- ・ 国県の老人クラブの枠組みにとらわれず、市独自の自由な発想で今後のあり方を検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 県の補助対象とならないクラブへも市で独自に助成を行っています。自主的に運営している団体なので、この評価内容を伝え、課題解決のため必要に応じ助言をしていきたいと考えています。



NO. 10	対象事業	担当部課名
	介護支援ボランティア制度実施事業	保健福祉部 高齢福祉課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：対象者・目標指標（成果指標）〕

【評価理由】

平成 28 年度からの新たな事業であり、大変重要な事業と評価できるが、これまでボランティアに携わってきた市民への配慮に努めながら、市民が参加しやすい、参加したいと思えるような制度となるよう改善を図りつつ、事業の拡大を目指すべき。

委員からの主な意見

- ・ 創設されたばかりの事業なので今後の受講生が増え、活躍できることを期待。
- ・ これから必要な事業であるため、ボランティア養成に係る受講者が増加するようテキスト代等を見直すべき。
- ・ ポイント制度について、ポイントの繰り越しや有効期間等を検討することで、よりボランティアに参加したいと思ってもらえるような制度に見直すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 平成 28 年下半期から始めた事業であり、今後の実績を検証するとともに参加者の意見を聴きながら、必要に応じて改善していきます。



	対象事業	担当部課名
NO. 11	妊産婦支援事業	保健福祉部 健康増進課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

健康指導や相談体制などにより、妊産婦の心と身体の健康のための支援を着実に実施しており、概ね適正と判断する。市内に産婦人科がない中で、家族が安心して妊娠・出産にむけた時期を過ごせるための支援は大変重要である。更なる利用者の利便性の向上に向けて、窓口のワンストップ化や利用率の増加に取り組んでいただきたい。

委員からの主な意見

- ・ マタニティスクールについては産院でも実施しているが、参加者が増加するよう検討が必要。
- ・ 子育てに関するワンストップサービスができるように、他課との協力体制を構築すべき。
- ・ 安心して出産子育てできるように、妊産婦への情報提供、支援等を通じて保健師と信頼関係を築くことが大切である。
- ・ 交通利便性が悪い等の市のマイナス要因を、子育て支援の面でプラスにできるような努力すべき。
- ・ 現状に満足せず、新しい取組をどんどん取り入れていくべき。

▼担当課対応方針▼

- ・ 今後も、妊産婦とその家族が安心して妊娠・出産を迎えられ育児ができる支援体制の更なる充実に努めていきます。
- ・ なお、マタニティ教室については、市の特徴を生かした内容を検討するとともに、関係課との更なる連携を図り、子育て窓口業務のワンストップサービスの構築に努めていきます。



	対象事業	担当部課名
NO. 12	乳幼児健康支援事業	保健福祉部 健康増進課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

各健康診断の受診率も高く、出産後の母親が乳幼児の健康について相談できる場として必要な事業である。また、関係機関とも連携し、リスクのある母子をフォローする体制も整っている。今後も、安心して育児ができるよう支援を継続し、二人目、三人目も欲しいと思ってもらえるような環境づくりに努めていただきたい。

委員からの主な意見

- ・ 全戸訪問で赤ちゃんのいる家の様子なども分かり、見守ることができるので、子育て支援として市で力を入れる事業である。
- ・ 子どもたちが健やかに育つことができるよう、細やかな支援ができており、次の子も欲しいと思ってもらえると良い。それが現場密着の少子化対策である。
- ・ 子ども、母親ひとりひとりのフォローをお願いする。

▼担当課対応方針▼

- ・ 引き続き、妊娠期から切れ目のない支援により、母親と保健師との信頼関係を築くことで、相談しやすい環境の整備と細やかな支援を実施し、安心して育児ができる支援体制の構築に努めていきます。



NO. 13	対象事業	担当部課名
	医療費助成事業（市単独助成分）	保健福祉部 保険年金課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

茨城県の補助に市独自の補助を加え、安心して子どもを育てられる助成が実施されており、市への定住を判断する情報の一つとなる事業でもある。実施内容について積極的に広報し、住みやすさ、育てやすさをアピールするための展開も検討していただきたい。

委員からの主な意見

- ・「いなしきに住みたくなっちゃうプラン」にもっと反映できるような独自の手法を期待する。
- ・他市町村、他県と比べても十分な水準であり、よく助成されている。
- ・高校生については利用が伸びていないという状況から、今後のあり方について検討が必要。
- ・健康増進課の業務を部分的にカバーし、ワンストップ対応の実現を検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・妊娠中から高校卒業まで継続し医療費を助成する現行制度は、近県にもあまり例がなく充実しています。
- ・今後は関係課と連携し、事業の内容を若い世代や市外にも積極的にPRすることで子育て世代の定住促進につなげていきたいと考えております。



NO. 14	対象事業	担当部課名
	スクールガード・リーダー事業	教育委員会 教育学務課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

巡回パトロール等については、地域ボランティアの積極的な活用等、よりきめ細かい活動のあり方を検討すべき。危機管理、防犯指導においても、地域との連携を第一に考え、事業を効果的に実施すべき。

委員からの主な意見

- ・警察OBありきではなく、地域の実情に、より詳しい地域ボランティアの活用を図ってはどうか。
- ・取組内容を見直し、地域との連携をもっと図るべき。

▼担当課対応方針▼

- ・スクールガード・リーダーは巡回パトロールに留まらず、学校等の危機管理体制や防犯訓練時における細かな指導や不審者情報直後の重点パトロール等、地域ボランティアでは対応が行き届きにくい部分の支援を行う職として、学校からの要請も強く、厚い信頼を得ています。
- ・今後、巡回パトロールについては、地域ボランティアと更に連携を図っていきます。



NO. 15	対象事業	担当部課名
	防災備蓄整備事業	総務部 危機管理課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法・目標指標〕

【評価理由】

防災事業全般は、市民の生命と財産を守る観点から非常に重要な事業である。本事業には、重点プロジェクトに位置付けられているにもかかわらず整備速度が遅いので、最優先事項として整備を推進していくべき。

委員からの主な意見

- ・ 緊急性が高い事業であり、もっと危機感をもって早急に整備すべき。
- ・ 早急に備蓄倉庫の設置場所、内容等を検討し、防災対策を実施すべき。
- ・ 避難所に市役所職員が来ることができない場合等を想定し、地域の人と連携し緊急事態に対応できるよう対策を講じるべき。

▼担当課対応方針▼

・今年度は3カ所の整備でしたが、来年度は整備箇所を増やし早急に市内全域への整備を進められるよう検討していきます。



NO. 16	対象事業	担当部課名
	防犯灯設置維持管理事業	総務部 危機管理課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

コスト面では、LEDへの交換に伴い管理コストが大幅に削減されている点が評価できる。今後は、防犯上の観点から、防犯灯の適切な設置を図るべき。

委員からの主な意見

- ・市内の道路は暗いところが多いので、設置場所を増設して安心して通行できるよう検討すべき。
- ・安全面から考えても必要性の高い事業なので、優先して取り組んでいくべき。
- ・防犯灯の設置をさらに進め、暗いところを明るくして安心なまちづくりを進めるべき。

▼担当課対応方針▼

・来年度以降は行政区からの要望だけでなく、防犯パトロールや通学路安全点検、犯罪発生状況や稲敷警察署からの要望等を踏まえ、市が主体となり防犯灯の新規設置を検討していきます。



NO. 17	対象事業	担当部課名
	不法投棄対策事業	市民生活部 環境課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

監視カメラの整備拡充、条例改正等一定の取組は評価できるが、廃棄物対策管理官の雇用形態や警察との連携等、不法投棄撲滅に向け、より効果的に成果を上げることができるよう取り組むべき。

委員からの主な意見

- ・廃棄物対策管理官について、警察OBを雇用する必要があるのか疑問。パトロールを強化するのであれば、雇用形態を再考すべき。
- ・監視カメラの見直し、パトロール方法の改善、警察等との情報交換など効率的な手法を検討すべき。
- ・警察OBの必要性はあるが、役割として現場をおさえる仕事をさせるべき。

▼担当課対応方針▼

- ・廃棄物対策管理官は、不法投棄の再発防止、抑止力及び警察等関係機関との連携について一定の成果はあると考えていますが、定期パトロールのルートや監視カメラの運用の見直しに併せて、より効果的に役割を果たせるように検討していきます。
- ・また、不法投棄事案を把握した際、速やかに詳細な状況を把握し、県や警察等関係機関と情報を共有し協力して対応する体制を継続し、事態の拡大を防ぎ解決を図ることにより不法投棄の撲滅を目指していきます。



NO. 18	対象事業	担当部課名
	再生可能エネルギー導入促進事業	市民生活部 環境課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

全国一律で取り組むのではなく、地域特性に応じた対策を推進していくことが重要。また、バイオマス事業については様々な課題も報告されていることから、事業の効果を検証しつつ取り組んでいただきたい。

委員からの主な意見

- ・将来的に取組を促進していく事業であると考え。災害時にもエネルギーが確保できるよう対策を講じるべき。
- ・将来的にも、バイオマスを使った発電については検討を進めるべき。
- ・今後の方向性については、様々な検討が必要。

▼担当課対応方針▼

- ・住宅用太陽光発電設備への補助は太陽光パネルの価格低下もあり、次年度の平成30年度は補助を取り止める予定である一方、導入コストの高い家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システムの補助により、水素の利活用促進及びエネルギー利用効率化を目指した設備の普及を目指します。
- ・バイオマス利活用事業については、地域特性及び採算性等の調査、検討引き続き行っていきます。



NO. 19	対象事業	担当部課名
	公用車購入事業（更新及び維持管理）	総務部 管財課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

地球温暖化対策の観点から、ハイブリッド車の導入を進めていくべき。また、自動車の性能の進化も著しいことから、リース契約を含めた購入方法を検討するほか、公用車の利用システムについても、効率的で利用しやすいシステムであるか検証を図りたい。

委員からの主な意見

- ・購入だけでなく、リースを含めて、これから検討が必要。
- ・車の機能も年々進化するので、安全機能があるものを中心に目的・用途を確認しながら市民のために選ぶべき。
- ・公用車は一種の宣伝効果もあることも考慮すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・公用車の更新については、現在の保有台数を維持しながら、更新していきます。なお、更新の際、環境に配慮した低公害車や、安全機能を有した高機能車等の高額な車両の導入については、購入を前提としながらもリース契約を含めた導入手法を検討します。
- ・公用車管理システムについては、随時検証しつつ、必要に応じて改善を図っていきます。



NO. 20	対象事業	担当部課名
	若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援事業	政策調整部 人口減少対策室

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

利用状況を検証しながら対象年齢の拡大を検討するなど、本市への移住・定住を直接支援する事業として、継続的に取り組んでいただきたい。

委員からの主な意見

- ・補助金の交付基準をもっと厳格に規定すべき。
- ・年齢制限を緩和する等、定住推進を図るべき。
- ・若年夫婦のみならず、首都圏のリタイヤ組の受入も検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・総合戦略の基本目標は、若い世代をターゲットとしており、本事業は移住定住の促進に直接的な効果を上げているという観点から、まずは住宅取得年齢層の検証を行い、必要に応じて対象年齢の検討を行いたいと考えています。



NO. 21	対象事業	担当部課名
	田舎暮らしのお試し住宅事業	政策調整部 人口減少対策室

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：手法〕

【評価理由】

利用実績から見ると需要のある事業として評価できるものの、着実な定住促進を目指し、関係機関及び他事業と連携した取組が必要。
空き家バンクとの連携や体験的要素の充実など、定住につながる展開を検討すべき。

委員からの主な意見

- ・本当に定住促進を考えるなら、空き家バンク登録との連携を考えるべき。
- ・定住促進につながる事業展開を検討すべき。
- ・お試し住宅の提供に終わらず、市の良さがもっとわかってもらえるような内容（地元の人との交流や行事など）の検討が必要。
- ・1件の改修に終わらず、続編として2件目を改修すれば発信力が高まる。

▼担当課対応方針▼

・お試し住宅に、空き家バンク登録物件の掲載冊子を置き、空き家物件の情報提供を行っていきます。また、お試し住宅を絡めた宿泊や農業体験ツアーなどを行い、お試し住宅の利用率の更なる向上を図りたいと考えています



NO. 22	対象事業	担当部課名
	公共交通運行補助事業	政策調整部 政策企画課

評価結果

一部見直しが必要

【評価理由】

公共交通の運行経費が長期的に拡大しているが、今後高齢化が進展することを考慮すると現状の支出はやむを得ない。しかしながら、市民の利用ニーズにあった効率的な運行や利用促進、補助額の削減に努めながら、路線の維持確保に努めて行くべき。

委員からの主な意見

- ・市民の足を守るため、今後の路線再編を検討すると際に、廃線とならないような努力すべき。
- ・路線バス維持のため、現状の支払いはやむを得ないと考えられる。
- ・これからも市民の利用ニーズ状況をこまめにチェックしながら検討を進めるべき。公共交通は高校生の通学にも必要性が高いほか、子育て支援センターに通う母親たちにもニーズがある。
- ・路線の見直しとともに、高齢社会に対応したプランを検討すべき。
- ・年に数回基準日（4月1日、10月1日等）を決めて、基準日の度に見直しを行うべき。

▼担当課対応方針▼

・指摘のあった点を考慮しながら、稲敷市地域公共交通会議において公共交通の再編を実施していきます。まずは稲敷市地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通再編方針を平成29年度中に策定し、次年度以降、再編に向けた調整等を行う予定です。
・利用促進については、公共交通会議で協議し、有効と思われることについては、随時実施していきます。



NO. 23	対象事業	担当部課名
	地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業	政策調整部 政策企画課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：経費（受益者負担）〕

【評価理由】

今後、ますます必要性は高まり、補助額が増加することが考えられる。必要とする人が使いやすいような制度の見直し、検討を進め、利用者の公平性の確保や負担軽減に取り組むべき。また、地域や民間企業等との連携によるコスト削減への取組も必要。

委員からの主な意見

- ・利用券の上限があり利用地域が限られてしまうので、利用者の負担軽減についても検討すべき。
- ・タクシー会社までの距離等、利用する際の地域格差に考慮すべき。
- ・迎車料金の負担軽減について検討すべき。
- ・本事業の必要性は高くなると思うが、タクシー会社の所在地等により利用地域に偏りがあるため、公平性に考慮すべき。
- ・高齢福祉課の送迎サービスなどとの連携も検討すべき。
- ・今後、コスト削減の視点から、利用者同士で相乗り等シェアする方法も考えられるのではないか。

▼担当課対応方針▼

- ・指摘のあった点を考慮しながら、稲敷市地域公共交通会議において公共交通の再編を実施していきます。
- ・平成 29 年度中に策定される公共交通再編方針において、タクシーが担う役割を明確にし、今後も公共交通のセーフティネットとして必要に応じた制度の見直しを検討していきます。



NO. 24	対象事業	担当部課名
	配水管新設事業	上下水道部 水道課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

市民の生活に必要な事業であり、行政が行う事業として妥当性が高い。今後も普及率の向上に努めていただきたい。

委員からの主な意見

- ・普及率を上げる努力に努めるべき。

▼担当課対応方針▼

- ・整備の費用対効果も含め総合的に判断した上で、区長要望や道路改良事業・下水道整備事業等に合わせ経費削減を図りながら水道へ加入できる環境を整えていきます。
- ・加入促進については、事業区域対象者への個別訪問による加入金減額等を含めた説明を行い促進を図るとともに工事請負業者にも加入促進の協力を依頼し、普及率の向上に努めていきます。



NO. 25	対象事業	担当部課名
	農産物振興事業	産業建設部 農政課

評価結果

一部見直しが必要〔見直し項目：目標指標〕

【評価理由】

本市の基幹産業である農業振興を目的とし生産者団体を支援するものであり、今後も必要な事業である。しかしながら、補助金に対する成果の検証を行い、定期的な補助対象団体の見直し実施するとともに、補助金の使途について、決算時の監査を実施するなど、公正性・透明性の確保が必要。

委員からの主な意見

- ・補助金の支出について見直しの必要がある。
- ・事業の目的に対する補助の効果が分かりづらい。
- ・長年継続して補助金を交付している団体の見直しが必要。
- ・ブランド化している江戸崎かぼちゃは栄養価も高いので、料理のレパートリーを増やすなど普及活動に努めるべき。
- ・補助金として金銭的に援助するだけでなく、ブランド化を目指すためのノウハウの伝授等の色々なサポートも必要。
- ・3年ごとに成果を検証して補助金の見直しを図るべき。

▼担当課対応方針▼

- ・指摘を踏まえ、補助対象団体にヒアリングを実施し、経理指導や成果の検証を行っていきます。



NO. 26	対象事業	担当部課名
	都市農村交流事業	産業建設部 農政課

評価結果

適正とは言えない

【評価理由】

田園都市である本市において、市民農園の将来的な需要が十分にあるとは考え難く、規模縮小が望ましい。利用されていない農地の維持管理に係るコストを考えても縮小の検討を進めることが妥当。

委員からの主な意見

- ・利用率も低く、今後は市民農園に特化する必要性はないと考える。
- ・利用率が低く需要も多いとは思えないので、規模縮小が望ましい。

▼担当課対応方針▼

- ・市民農園の対外的なPR不足も考えられるため、まず利用率向上に向けたPRを行い、その上で向上が見込めないのであれば、規模縮小も含めた見直しを行います。



NO. 27	対象事業	担当部課名
	稲敷ライスミルクプロジェクト事業	政策調整部 企業誘致推進室

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

研究機関・民間企業との共同プロジェクトであり、商品化が期待される事業である。実用化・商品化後も、本市の関わりが原料供給だけにならないことがないように留意する必要がある。米の需要拡大が期待できる事業であり、本市の農業振興に寄与する事業として取り組んでいただきたい。

委員からの主な意見

- ・早い時期の商品化を目指して販売出来るよう努力すべき。
- ・米を使った商品開発はこれからの課題なので、取りかかりとして、ライスミルクの商品化がスムーズに出来るよう期待している。
- ・原料供給だけの関わりにならないよう留意する必要。

▼担当課対応方針▼

・「米の高付加価値化」及び「稲作農業の6次産業化」という本事業の目的が達成されるよう、着実に商品化に結び付けていきたいと考えております。
 ・また、商品化後も産官学金連携を維持し、支援を行っていきます。



NO. 28	対象事業	担当部課名
	市民活動推進事業	市民生活部 市民協働課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

市民や職員が積極的に活動できる基盤づくりが重要である。そのため、職員意識の改革や市民参画でつくる市民協働指針の周知など、安心して市民活動に参加できる地域社会の実現に向け、積極的に事業に取り組んでいただきたい。

委員からの主な意見

- ・市として指針を早くまとめ市民への周知が肝要である。
- ・効果的なかかわりが出来るものが継続・展開できるようにすべき。
- ・この事業を市民へ周知するとともに、新たに何か活動したいという人（個人・団体）への相談窓口の設置も検討すべき。
- ・職員、市民が積極的に活動できる環境を整えるべき。

▼担当課対応方針▼

・市民協働の理解を深める職員研修を継続するとともに、来年度市民参画により策定される予定の市民協働指針を基に本市における協働がより促進できる事業等を検討し実施していきます。



NO. 29	対象事業	担当部課名
	協働のまちづくり事業	市民生活部 市民協働課

評価結果

一部見直しが必要

【評価理由】

区長制度の現状を市民にしっかり周知するとともに、今後の区長制度のあり方について検討すべき。また、今後の協働のまちづくりの在り方、地域の活力を高める仕組みについて積極的に検討を進めるべき。

委員からの主な意見

- ・区長制度を早急に見直し、協働のまちづくり事業がどうあるべきかを検討すべき。
- ・現在の区長制度、これからのあり方について市民によく周知すべき。
- ・地域のまとまりを考えると区長制度は必要であると考えられるが、地区により活動内容に差がある。将来的には、区長制度に代わる制度の検討が必要だと考えられる。
- ・区長制度の長所を残しつつ、コスト削減も考慮しながら見直しを進めるべき。

▼担当課対応方針▼

・今後策定される市民協働指針を基に本市における協働のまちづくりを実現していく中で、情報の提供や市民参画による現制度の見直し及び新しい制度の検討等を実施していきます。



NO. 30	対象事業	担当部課名
	コミュニティ活動拠点等整備支援事業	市民生活部 市民協働課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

集落集会施設は、地域の活動拠点として重要性は高い。見直しや統合が必要な施設もあるが、NPOなど市民活動等の組織が活動しやすい場の整備も含めて事業を展開していただきたい。

委員からの主な意見

- ・集落集会施設は地域のコミュニティの中心であり今後も施設の充実を図る一方で、使用率の低い施設の見直しや統合を進めるべき。
- ・NPOなど、市民同士の組織が発展（活動）できる場としても必要である。

▼担当課対応方針▼

・市民の自主性及び主体性に基づいた活動の活性化を図るため、引き続き、地域活動の拠点となる集会施設の整備等を支援していきます。
・さらに、これからの地域コミュニティに即した拠点づくり等を調査研究していきます。



NO. 31	対象事業	担当部課名
	市税等収納事務事業	市民生活部 収納課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

平成 26 年度以降全て収納率が向上しており、高く評価できる。しかしながら、県内市町村と比較すると、未だに収納率がやや低いことを踏まえ、引き続き事業を推進するとともに、新たな手法の検討などにも合わせて取り組み、収納率向上に努めていただきたい。

委員からの主な意見

- ・更なる徴収アップを目標に頑張ってください。
- ・引き続き収納率の向上に努めるべき。
- ・まだ収納率を向上させる余地があるので、手法を検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・評価を踏まえ、今後も市税及び国保税等の収納率向上による自主財源の確保に努めていきます。
- ・現年度分対策としては、コールセンター事業を継続し、今後はクレジット納付等の検討を行います。
- ・過年度分対策としては、茨城県租税債権機構の支援を受け、マネジメントや目標設定等を行い、効率的な滞納整理に取り組んでいきます。



NO. 32	対象事業	担当部課名
	愛しき稲しき推進事業	政策調整部 秘書広聴課

評価結果

概ね適正である

【評価理由】

今後、より一層地域の活性化、市民と職員の地元愛を醸成するため、しっかりした情報発信や仕掛けに積極的に取り組んでいくべき。

委員からの主な意見

- ・いかに市を PR するか、大変な部分もあるかと思うが、稲敷が全国に認知されるよう期待する。
- ・いなすけと市の子どもたちとでイベントを企画して、メディアにとりあげてもう、人気ブロガーを呼んでみるなど、いろいろ試してみてもいい。
- ・メインターゲットをしぼって、市民と職員が一丸となれるような活動をすべき。
- ・市民と職員の一人ひとりが自慢できるものを見つけ出し、積極的にアピールしていくべき。
- ・何を稲敷のいい所として PR していくかを検討すべき。

▼担当課対応方針▼

- ・日々状況が変わる中、多々ある情報の中から必要と思われる仕掛けを積極的に取り入れ、地域の活性化を図るとともに、市民と職員の地元愛を醸成していきます。

■評価結果の一覧

分野	事業名	評価結果
子育て	1. 利用者支援事業（ママフレ）	一部見直しが必要な部分がある
	2. 外国語指導助手(ALT)配置事業	一部見直しが必要な部分がある
	3. 英語検定料補助事業	一部見直しが必要な部分がある
	4. 小中学校電子黒板等購入事業	一部見直しが必要な部分がある
学び	5. 生涯学習講座開催事業	概ね適正である
	6. スポーツ大会開催事業	概ね適正である
	7. 郷土資料等調査研究報告事業	概ね適正である
福祉	8. 高齢者生活支援事業	一部見直しが必要な部分がある
	9. 老人クラブ助成事業	概ね適正である
	10. 介護支援ボランティア制度実施事業	一部見直しが必要な部分がある
健康	11. 妊産婦支援事業	概ね適正である
	12. 乳幼児健康支援事業	概ね適正である
	13. 医療費助成事業（市単独助成分）	概ね適正である
生活安全	14. スクールガード・リーダー事業	一部見直しが必要な部分がある
	15. 防災備蓄整備事業	一部見直しが必要な部分がある
	16. 防犯灯設置維持管理事業	一部見直しが必要な部分がある
環境保全	17. 不法投棄対策事業	一部見直しが必要な部分がある
	18. 再生可能エネルギー導入促進事業	概ね適正である
	19. 公用車購入事業（更新及び維持管理）	概ね適正である
都市基盤	20. 若年夫婦及び三世同居マイホーム取得支援事業	概ね適正である
	21. 田舎暮らしのお試し住宅事業	一部見直しが必要な部分がある
	22. 公共交通運行補助事業	一部見直しが必要な部分がある
	23. 地域交通利用券（タクシー利用券）補助事業	一部見直しが必要な部分がある
	24. 配水管新設事業	概ね適正である
産業観光	25. 農産物振興事業	一部見直しが必要な部分がある
	26. 都市農村交流事業	適正とは言えない
	27. 稲敷ライスミルクプロジェクト事業	概ね適正である
市民参画	28. 市民活動推進事業	概ね適正である
	29. 協働のまちづくり事業	一部見直しが必要な部分がある
	30. コミュニティ活動拠点等整備支援事業	概ね適正である
行財政	31. 市税等収納事務事業	概ね適正である
	32. 愛しき稲しき推進事業	概ね適正である

9 外部評価の講評

◆委員長 横須賀徹

計画や評価の意味は、何でしょうか。

合併から10年、次のステップとしての第2次稲敷市総合計画が創られました。

そして、持続可能性を確保して未来につなぐため、より計画的に行政を進めようとしています。

それに対し、新しい時代の流れは加速度を上げながら進行し、未来の話と思っていたことがもう目の前に展開されるような時となっています。それは、新たな課題となって、行政が対応を考えなければならない事例が多く発生することで、このことに対応するためには、既存の事業を見直し、時代対応させるだけでは、賄いきれないかもしれません。

① 新たな課題対応のために既存事業のスクラップ

② 新たな課題対応のために既存事業の方向転換（民間事業への切り替えなど）

③ 新たな課題対応のために手法を変更する（市民協働など）

それらのためには、評価が大切です。

今の事業を固定的な視点から、広い視点（他市の事例や、国際的又は普遍的な対応事例など）で考え方を整理する。【内部評価】

同様に、外部の意見を参考にする。【外部評価】

評価のために本来業務に支障をきたすことは論外ですが、本来業務がよりブラッシュアップされ、稲敷市の将来や稲敷市民の視点に向かえるならば、多少の時間的努力は無駄になりません。

初めての行政評価と外部評価は、多少の緊張と戸惑いがあったかもしれません。

もっと内部評価を厳しく見るべきか。

それとも、現在の内容に自信をもってこれしかないと言うべきか？

どちらもありそうですが、正しいとは言えません。

当然、内部評価においても、課題となることを正しく把握し、対処法を適時変える必要があります。その意味では、厳しく評価する事や自信を示すことより、課題の把握と問題解決法の選択を、十分に考える機会と捉え、いま一度、原点に戻り考える時が、与えられたと考えていただければありがたいと思います。

今年度、初回の評価は、全体として考え方を聞くことに重点を置かれて進められました。

次年度は、今年度の指摘への対応やより市民目線での議論になってくると考えています。

そして、三年目ぐらいには評価をうまく使って手法や対象の範囲を変えるなど、評価が利用できるようになってくると考えています。

三年か五年に一度の評価となるかもしれませんが、指摘事項が二年目三年目と続く案件もあるかもしれません。このような案件こそ、改善改革のチャンスです。指摘事項に対し、どう対処するのかの内部議論が伯仲するようだと、しめたものと考えていいでしょう。

今後とも、常日頃、課題の捉え方や対処法の選択に時間を使うようになれば、この評価や外部評価の真の意味が達せられると想います。

◆副委員長 諸岡明美

今回、外部評価委員として稲敷市の事務事業評価に携わることにより、市政や各課の事業内容または地域の実状や課題を知ることができました。とても良い機会を与えられたことに心から感謝申し上げます。

事業評価ですが、全体としては、総合計画に基づいて、地道に様々な事業が遂行されていると感じました。個々の事業を評価する中で、以下の3点について気付きがありましたので述べさせていただきます。

1点目は、総合計画を策定し、基本目標「みんなが住みたい素敵なまち」を実現していくためPDCAサイクルを構築したことに、重要な意味を見出して欲しいということです。このシステムは、1年で終わるものではなく、継続して実施していくことに意義があると思います。年に1回の内部評価にとどまるのではなく、日々の業務においても評価し、見直し修正を継続していくことにより、内部評価の時点で日々の蓄積が生きてくると思います。そのような日々の積み重ねを記録に残しておくことも重要ですので、是非検討いただきたいと思いました。

2点目は、重点プロジェクトについてです。各課において多くの事業が実施されていますが、特に重点プロジェクトは最優先で実施すべきであるという認識をもつことが重要ではないかと思えます。それにより内部評価も違った結果になると考えられ、次の課題にも影響すると思えます。

3点目は、重点プロジェクトをはじめとする総合計画の実現のためには市民と行政が協働して取り組むことが重要であり、行政から市民への働きかけをいかにするか、市民の主体的な参画をいかに促すかという、行政の姿勢が問われる点です。今後はその辺にも力を入れてほしいと思えます。

以上ですが今回、市の新しいまちづくりに向ける思いや目指すものを一つにし、皆で歩んでいけたらと改めて感じる事が出来ました。有難うございました。

◆委員 小林如夫

外部評価の結果を総括すると、各分野ともPR不足や一部手法等の工夫が必要な部分はあるが達成に向け取り組んでいると思えます。

その中で、今後事業を推進する上で、気付いた点を述べたいとおもいます。

不法投棄対策については、後を絶たない問題ではありますが、新たに移動式監視カメラの導入など対策に努力はされていると思えます。

その一方で、体制の見直しも必要ではないかと感じました。

防災備蓄関係については、いつ発生するか分からない未曾有の災害に備え、緊急性が高い最優先事業として早急に整備を行うことはもちろん、備品等の整備内容についても検討いただきたいと思えます。

農産物の稲敷ブランドの消費拡大などに関しては、担当課だけでなく、シティプロモーション推進室や観光協会、あるいはJAなど関係機関との連携強化により直売の場の拡大、農業体験の拡充やグリーンツーリズムを推進することが重要であると思います。また、これらのPRとあわせて、安定的な生産量を確保することも必要だと感じます。

空き家対策を含めた定住促進に関しては、お試し住宅による体験だけでなく、もっと稲敷の魅力を引き出し、いかに市外へ発信するかなどの手法を講じてしていくことにより、将来の人口減少の歯止めにもつながってくるのではないのでしょうか。

なお、各種補助金については、費用対効果を重視し、広くばら撒くのではなく、できるだけ政策目的に特化した交付が望ましいと考えます。今後も若手起業者への支援をはじめ、市民・団体等の活動に対して真に必要とされる補助金の交付に期待したいです。

◆委員 中村道子

稲敷市が「みんなが住みたい素敵なまち」になるには、「来て」「見て」「知って」「選んで」もらえる“決め手”が必要ではないのでしょうか。

そのためには、“決め手”となる事業の中身を充実していく必要がありますが、これまでどおりの内容だったり、課題が認識できていなかったりする事業も見受けられていました。

まずは、今、事業を推進する市の職員が、課題を認識し、その解決策を考え、変化していく環境に応じて柔軟に見直しを行っていくことが大切でしょう。

また、将来の市を担う子どもたちに投資することで、その子どもたちが市に住み続け、あるいはUターンで戻って来て、施策を引き継いで発展させていくことも重要です。

今後、数値で示される事業費や目標指標値だけではなく、知恵をしぼり手間をかけて事業の品質を高めていく姿勢を重視していくことで、将来の結果として表れてくるものと期待しています。

◆委員 野村由紀子

私はこの度の外部評価に当たり自分が市の事業にかかわってきて思ったこと、市民として生活する中で感じていることを基準に評価させていただきました。また、専門性の高い内容の事業もありましたが、基本計画を推進するためにはどうすべきかを考えて評価をさせていただきました。特に自分がかかわってきた子育て・児童福祉・食育などについては、これまでの経験をもとに会議で発言させて頂きました。そうした中で全体として感じたことは以下の2点です。

1点目は、防災のような緊急性の高い事業は、よりスピードをあげて整備を推進していただきたいということです。

2点目は、会議の中では特に項目としては上がりませんでしたが、児童福祉についてです。少子化が進む一方、私の地域では5～6人に1人の子どもがひとり親家庭であるなど、子どもを取り巻く家庭環境が複雑多様化する中で、地域と行政がしっかり連携して見守っていく取組が必要だと思います。

最後になりましたが、行政に関する経験のない私にとっては、市役所の各担当課の方々、また横須賀委員長をはじめ委員の皆様方との話し合いに参加する機会を頂き、市の事業内容を様々な角度から勉強することができました。

貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。

10 講評を受けて

稲敷市では今年3月に策定した第2次稲敷市総合計画の着実な推進を図るため、本年度前期基本計画の実施計画を策定しました。これに併せて、これまで取り組んできた事業の新たな事務事業評価もスタートしました。

本市では、これまでも事務事業評価に取り組んできましたが、新たな事務事業評価では、内部評価に加え外部評価を実施することで、より透明性と客観性を確保し、市民サービスをより向上させることを目的として実施しました。

外部評価の導入は、本市として初の試みであり、ヒアリングの際には戸惑うこともありましたが、外部評価の結果を踏まえて、今後事業の見直しを図っていきたいと考えております。特に、「一部見直しが必要な部分がある」と評価された15事業及び、「適正とは言えない」と評価された1事業については、担当課において早急に見直し・改善を行い、次年度の予算や今後の事務事業の推進に反映してまいります（見直し・改善における対応方針については、P7以降の各対象事業の担当課対応方針に掲載しております）。

また、外部評価をはじめとする事務事業評価のあり方についても、今回指摘いただいた課題等を踏まえて、より良いシステムが構築できるように改善を図っていく所存です。

結びに、今回、外部評価委員として評価に携わっていただいた横須賀徹委員長をはじめとする5名の委員の方には、ご多忙の中、10回にわたる会議にご出席いただきました。この場を借りて、感謝申し上げます。

外部評価委員会事務局

政策調整部 政策企画課